

## 令和5年度 第29回益田市子ども・子育て会議議事録

日時：令和5年7月10日（月）午前10時00分～11時30分

場所：益田市立保健センター 3階 多目的ホール

出席者：

（委員）河野委員、若松委員、曾田委員、山本委員、小石委員、田城委員、青戸委員

（事務局）教育部	長嶺部長
福祉環境部	塩満次長
子ども福祉課	澄川課長、村上課長補佐、千振課長補佐
	炭屋主任主事、片岳副主任主事、寺井主事
子ども家庭支援課	桐木課長、山崎係長、岩田係長
子育て支援センター	佐々木所長
学校教育課	田原課長
協働の人づくり推進課	田原課長補佐

<次第>

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【資料1】

（2）令和4年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

【資料1-①、1-②、1-③、1-④】

（3）第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及びニーズ調査について【資料2】

4. その他

（1）次回の会議開催について

### ■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、第29回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は本日の進行を担当いたします、子ども福祉課の寺井と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議ですが、12時を終了予定としております。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第、益田市子ども・子育て会議の委員及び事務局名簿、次に資料1、益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、次に資料1-①から1-④、令和4年度子ども・子育て支援事業計画の評価

について、資料2、第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及びニーズ調査について。資料についてはよろしいでしょうか。

それでは早速であります、開会にあたり福祉環境部次長塩満正人がごあいさつを申し上げます。

#### ○事務局

失礼いたします。皆さんおはようございます。

私はこの4月に保健センターの方に参りました塩満と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中を、益田市子ども・子育て会議の方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨日は益田でも非常に多くの雨が降りまして、東部の方が酷いみたいですが、益田市では大雨とそれから高津川の増水、土砂災害などを勘案しまして、高齢者避難情報まで発令をいたしました。

結果、市内で12世帯21人の方が、自主避難も含めてですけれども、一時避難をされておりました。結果的には、大きな災害も起こらず、皆さんも夕方ぐらいにはそれぞれ自宅に帰られて、体制も夕方で解除と、警報自体はずっと続いておりましたけれども、災害の危険性はないだろうという判断を夕方にはさせていただいたところでございます。

今日もまた、九州の北部の方でも、朝からずっと降っておりまして、前線がある関係で、いつどこでどんな大雨が降るか分からないというような状況になっているというところでございます。

この子ども・子育て会議というところで、今回29回という回数になっておりますが、子どもを取り巻く環境も、この4月の子ども家庭庁の発足、また、この秋には、またこども大綱というものも示され、その後、各自治体での計画策定というような流れにこれからなっていくかというふうに思っております。

本日は第2期の計画に基づく事業評価であったりというのが中心の会議となりますけれども、あと計画の策定スケジュールもお示しさせていただきますが、これからの子ども・子育ての取組について皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、より良い事業推進に向けて取り組んで参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございました。

続きまして、会議次第3番目、委員紹介に移ります。

委員の方々につきましては、自己紹介をお願いできればと思います。

それでは順に、所属とお名前をお願いいたします。

#### ・全委員の自己紹介

ありがとうございました。

皆様の他に、本日欠席の方が4名おられますので、ご報告いたします。

続きまして事務局案の自己紹介をさせていただきます。

・事務局の自己紹介

続きまして、会長選任に移ります。

昨年度の会議において、会長の職においては、その負担を軽減することを目的に毎年選任することとさせていただきます。

本日は、今年度初めての会議でございますので、会長の選任をお願いしたいと思います。会長選出についてご意見ございますでしょうか。

(特に意見出ず)

ないようでしたら、事務局案として、委員をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(全委員了承)

それでは、会長の挨拶をいただき、議事に入らせていただきます。議長については、会長になると定められておりますので、挨拶の後、議事の進行をお願いいたします。

○議長

はい。

それでは改めまして、よろしく願いいたします。

保育研究会の方も会長変わりました、ちょうど子ども基本法が施行されて、こどもまんなかの社会の実現を目指すというところで、いろいろな場面で今日来ておられる皆さんもそうですし、市役所もそうですけれども、さらにこの社会全体を巻き込みながら、こどもまんなか社会の実現を目指すというところを、保育研究会としてもしっかりやっという話をしておりますので、この、子ども・子育て会議もそうですし、またこれから子ども基本計画の策定とかになってくると思うんですけど、しっかりと努めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

■議事(1) 益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

○議長

それでは早速議事に入りたいと思いますが、委員の数が非常に少ない中で、事務局の人数がめちゃくちゃ多いというまさか説明ばかりに終わる会議にならないだろうなということを心配しておりますけれども、説明事項も多そうなので、なるだけわかりやすく、端的に説明してもらったと思います。よろしく願いします。

それでは議事の1番目、益田市子ども・子育て支援事業計画の点検方法について説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1をご覧ください。

資料1は益田市子ども・子育て支援事業計画の検証についてという、資料になっております。

本日新しく委員になられる方もいらっしゃいますので、益田市子ども・子育て支援事業計画についてと、概要と益田市子ども・子育て会議の担当事務についても併せて説明したいと思っております。

最初に市町村が作成する子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づいた法定計画になっております。

他の市町村でも同様に、その自治体で実施されている子どもや子育てに関する事業内容や、事業報告の業務見込み、提供体制などを盛り込んだ計画内容となっております。

第2期益田市子ども・子育て支援事業計画は、地域とともに子どもを安心して産み育てられるまち益田を基本理念としまして、令和2年度から実施しております。

当市での子ども・子育てに関する計画になることから、福祉部局、教育部局とで事業の推進に努めています。

事業の件数につきましては、資料1をご覧ください。

資料1の中段に記載してありますとおり、具体的な施策展開を体系付けした60事業と子ども・子育て支援法を総合的に推進するための15事業を第2期計画で取り組むこととしております。60事業の内容につきましては、お手元にA3の資料がありますが、この年度ごとの成果を基本にその取組の方向性を検証していくこととし、担当課におきまして事業内容の達成度に応じた評価を行っています。

15事業の内容につきましては、資料1-②と1-③のA4サイズの資料です。資料1-②と1-③は検証する視点が異なりますが、担当課において事業内容の達成度に応じた評価を行っています。

評価についてですが、計画どおりに達成した事業につきましてはA評価、課題はあるが50%以上実施した事業につきましてはB評価、50%未満実施の事業につきましてはC評価、実施していない事業につきましてはN評価としています。

続きまして、第2期計画書の53ページをご覧ください。

計画書がお手元にありますでしょうか。53ページをお願いいたします。

こちら抜粋した資料になっておりますが、子ども・子育て会議の担当事務について書かれております。

市長の諮問に応じ、市の特定教育保育施設等の利用定員の設定及び益田市子ども・子育て支援推進事業計画の策定等に関し、意見を述べ、並びに市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査し、審議することとなっております。そのため、本日は、令和4年度の実績報告に対しまして、ご意見等いただきたいと思っております。

資料1の説明は以上です。

○議長

はい。

それでは、今の説明に対して、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、1番目閉じますが、いいですか。

じゃあ、2番目に入ります。令和4年度の子ども・子ども・子育て支援事業計画の評価について、ご説明をお願いいたします。

## ■議事(2) 令和4年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

○事務局

それでは資料1-①お手元をお願いいたします。

資料1-①の報告をさせていただく前に、前回の会議におきまして、基本目標①地域における子育てへの支援、基本施策が「地域における子どもの居場所づくり」においてご意見をいただきました。意見の内容は、各地域にある「つろうて子育て協議会」同士で情報交換を行うことで、事業活動や予算の使い方の参考にもなり、様々な情報をお互いが共有することで協議会が推進していくと思われる。というご意見をいただきましたが、当日の会議においてご意見に対する回答ができていませんでしたので、担当課よりお答えをさせていただきます。

○事務局

失礼します。座って説明させていただきます。

つろうて子育て協議会の現状ということをまず説明させていただければと思いますが、つろうて子育て協議会は、子どもを中心に、多世代をつなぐ取組を行うことで、地域総ぐるみで未来を担う子どもの育成を行うことを目的として設置をされています。事務局は公民館が担っておりまして、地域の中の子どもに関する団体や、人の拠点とし、ゆるやかなネットワークづくりを行っております。

実態としましては、地域によって協議会の運営の仕方やメンバーは様々となっております。近年では、地域自治組織の設立に併せ、つろうて子育て協議会を自治組織の部会等に組み込み、自治組織活動の大きな柱として地域ぐるみで地域の担い手育成に取り組むなど、活動を活発化させている地域もあります。

以上のような実態から、活動に濃淡があるように感じられていることはあると思われませんが、地域の実態に応じて取組を進めているところです。

そういったところを報告させていただきます。

それから、情報共有というところなんですけれども、協議会間の取組の情報共有につきましては、人が育つまち益田フォーラム。また、保幼小中高特と地域の連携協働に関する説明会。以上のような場所を設けております。

前回の会議の際にご意見をいただいたように、地域を越えた情報共有の場は重要であると考えておりますので、引き続きそのような場を意識して設けるように、努めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○事務局

それでは、資料1-①A3サイズの60事業についてご報告いたします。

60事業を全て報告するには時間が必要となりますので、A3の基本目標というのが一番左端ですが、それごとに、昨年度、令和3年度と比較して、評価が変わった事業について報告をさせていただきます。

それでは、基本目標①地域における子育て支援についてという項目です。

2ページをご覧ください。

事業番号が7番、保育所や認定子ども園等の整備についてです。

A評価と、昨年度とは変わりはありませんでしたが、令和4年度に遠田保育園が改築工事を行いました。施設の意向といたしまして、改築後は、認定子ども園に移行したいとのことから、整備についての助言や支援を行いました。令和5年4月から認定子ども園として運営を行われています。

続きまして3ページ。3ページをご覧ください。

事業番号が13ですね、事業番号は左端から三つ目のところに、事業番号ありますが、この13をご覧ください。

子育てパートナー支援事業の実施についてです。

A評価になりました。

保幼小中高特と地域の連携・協働に関し、中学校区単位での世代を超えた学び合いの場において多くの公民館から職員の参加があり、地域における地域づくり・ひとづくりの拠点である公民館の機能強化に寄与した。また、公民館活動の実施にあたってはコロナ禍においても様々な工夫をし、子どもをはじめ地域住民に対し、豊かな学習活動や自然と触れ合う体験活動の提供に繋がりました。

基本目標①については以上です。

では、続きまして、基本目標②子どもにとって良質な教育・保育の提供について説明いたします。

こちらは10ページです。10ページをご覧ください。

事業番号が34 幼児教育の受け入れ体制の充実についてです。

B評価ではありますが、先ほどもご報告いたしましたけれども、令和5年4月から認定子ども園として運営される遠田保育園への支援を行わせていただきました。

続いて11ページ。11ページの事業番号37 地域ぐるみの教育システムの構築についてです。

A評価になりました。

教育総務課においては、益田翔陽高校との協働で、生徒が合鴨農法で作ったお米を学校給食で提供するとともに、生徒が小中学校に訪問して、食と農の重要性を伝えました。

また、連携の人づくり推進課においては、新たに西益田小学校に社会教育コーディネーターを配置し、当該地区の公民館を中心とした活動の充実が図られました。

続きまして、12ページをご覧ください。12ページの事業番号41メディアリテラシー教育の推進についてです。

B評価になりました。

学校教育課と子ども家庭支援課で事業を推進しています。小学校入学予定の保護者に対して、生活習慣を大切にすること、メディアのペアレンタルコントロールの二つを中心に研修を行い、関連する資料の配布を行いました。

基本目標②については以上です。

続きまして、基本目標③配慮が必要な子どもの育ちを支える環境整備についてです。

評価に変わりはありませんでしたが、事業継続して推進を行っております。

基本目標③については以上です。

最後に基本目標④仕事と子育ての両立の推進について。

ページが飛びまして、17ページをご覧ください。事業番号59働き方の見直しと子育て家庭に優しい環境づくりの啓発についてです。

A評価になりました。

ますだ子育て応援宣言企業の登録を6社していただきました。

基本目標④については以上です。

資料1-①の説明については以上でございます。

○議長

はい。

基本目標①のところですかね。今説明があったこと以外の部分でもいいと思いますが、資料1-①の中で質疑とかご意見等ございましたら、委員の皆さん、何かございますか。

いかがでしょうか。

○委員

説明は特になかったですけど。1ページ目のファミリーサポートセンターとか、子育て支援センターとか、コロナの影響もあって、どんな様子だったかなと思ったんですけど、ちょっと教えてもらえますか。

○事務局

はい。

おっしゃられるように、やっぱりコロナの影響もありまして、コロナ前の水準までは戻ってないんですけども。年度末になるに従って、だんだん利用者数も増えてきてまして、特に子育て支援センターの利用につきましては、年度末にはコロナ前の数字とあまり変わらないぐらいまで回復はいたしております。

ですが年度中ですね。去年の6月ぐらいはかなり回復したんですが、また7月以降に益田市内でもクラスターが発生したりとかいうような影響がありまして、またぐっと落ち込んだというようなことがありまして、全体的には、やはり利用者数の回復はまだ、7割弱というような感じでした。今年度の話ですけども、今年度はかなり利用者数も回復いたしました、コロナ前の水準にかなり近づいているような状況です。

あとファミリーサポートセンターの利用ですけども、こちらにつきましても、あまりコロナの影響というふうにいえるかどうか分からないんですけども、利用については、コロナ前の水準にまでは至っていませんし、利用数自体もちょっと頭打ちというようなことがあります。

利用登録者数自体は横ばい若しくは若干増というような感じではあるんですけども、利用者数ということに関しましては、まだ十分回復しきっていないということが言えますが、これにつきましても、コロナの影響が収まってきましたので、今年度あたりからある程度回復するのではないかなという見込みは立てておるところです。

以上です。

○議長

はい。

皆さんその他ございませんか。

どうぞ。

○委員

初めてで分からないのですけれども、ファミリーサポートセンターというのを詳しく教えていただけませんか。

○事務局

はい。

ファミリーサポートセンターというのは、まず登録をしていただくのが必要なんですけれども、まかせて会員とお願い会員、どちらも会員というこの三つがございます。

具体的にはまかせて会員というのは、お世話をする方ですね。お願い会員というのは、お願いする方ですので、特に子どものですね、面倒を見ていただいたりとか、特に送迎とかですね。習い事の際の見守り、そういったことが主ですけども、それをお願いをすると、そのファミリーサポートセンターの事務局が子育て支援センターの中にありますので、そのコ

ーディネートをさせていただいて、こういった送迎の際にはこの方がいいんじゃないか、とか。もちろんその地域的なこともありますし年齢的なこともありますので、コーディネートをしていって、まかせて会員さんに連絡を取ってですね、顔合わせ等をしながら、コーディネートして、それを利用につなげていくというような利用の仕方をさせていただいてるところです。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

ベビーシッターみたいな感じですか。

○事務局

一部そういうところもあります。

子育て支援センターを利用して面倒見ていただくとか、若しくは、ご自宅で面倒見ていただくとか、いろんなケースがございます。

○委員

そうするとコストかかりますよね。そういうのも全部無料でしていただけるのですか。

○事務局

それぞれ利用料がありましてですね、300円とかそういった金額ですけども、それで利用料をいただいて、それは、まかせて会員さんとお願ひ会員さんのお金のやりとりですけども。

○委員

設定はされている。

○事務局

はい。

○委員

他ございますか。

どうぞ。

○委員

すいません。

この資料の 17 ページのところでは仕事と子育ての領域両立の推進の、この事業番号 58 も関係するのかなと思うんですけども、59 のところで令和 2 年から 4 年の動きを見てみると、令和 2 年のところは 20 社登録。次、1 社になり、そして 6 社。令和 3 年に比べて上がってきたというところはあるんですけど、やっぱりこれ、コロナの影響、やっぱり働く人も少なくなっているところあるのでしょうか。

というのが、ここに書いてある内容って、すごく大事だなと思って。例えば、やっぱり朝お子さん、これ、幼児の場合は、例えば寝ている状態で保育園に来て、そしてまた夜寝ている状態で迎えに来て家に帰る。そういうふうな家庭もあるんだということを知ったことがありますし、学校で言うと、例えば学校なんかは、お子さんのことについてこれ重要な話だから、重要な話ってやっぱり人間の頭がちゃんと活性化している時にしたいんですけど、やっぱりお仕事の都合で、相談は 5 時以降とか 6 時ぐらいから。というようなことが、これ大体学校は小中学校ともに現実はその感じであるので、一番大事な子どもが育つ上で、そこに介入している人たちがやっぱりいろいろ話をしたりとか、その子どもをこういうふうに育てたいんだというところを、何かこう話す場というのは、いわゆる就業時間になってくるとは思うんです。

そういう部分とかを考えたときに、こういう保護者の人が、そういうことが言いにくい環境が多分とってはあってもあるのかなって、現場で働いてると思うんです。

ここの数字を見ていくと、これ、会社の数ってこんなもんじゃ益田もないと思うんですけど。そういう部分でどういうふうに会社に対して、理解啓発をしておられたりとか、その事業所がどう捉えるかというところは聞きたいなと思ったんですけど。

## ○事務局

はい。

まず、ここの事業についてなんですけど、まずだ子育て応援宣言企業というものに、各事業所の方々に、益田の子育てというところの理解をいただいて、各会社で、私のところは、例えば、参観日のときに、有給がとりやすいような環境を作りますだとか、そういうことを、各社それぞれで設定をしていただいて宣言をしていただいてというところの事業です。

その宣言の中に、その事業所さんによって、例えば先ほど言われた、小さいお子さんお持ちの、従業員の方に朝晩のところで、時短勤務だとか、そういう制度を設けておられるところもあるかもしれませんが、そうでないかもしれません。

その内容のところは各事業所さんにお任せをしておりますので、そのところまでを市として、最低水準ここですよということは示しておりませんので、なかなかそこまでいってないというところもあるかと思えます。

もう一つは、この宣言をしていただいて、②のところにもあるんですけど、直接的なその事業者さんに対してのメリットが何かあるかというところをよく聞かれるんですが、建設業だとかそういう業種の方については市の入札において、加点というところのメリットは

あるんですがそれ以外の業種の方については、今のところこれといったメリットが、実益という意味でのメリットがないという状況です。あくまでもそういう、理念に賛同して、益田市挙げて、子育てに対して支援をしていくんだという姿勢を示していますよ。という。うちの会社は、というところの表明ということになっていますので、そこら辺も他の制度等もあわせて検討する余地はあるのかなというのは思っております。

この企業の増加に対して何かしているのかというところですが、過去には各事業所さんを、訪問させていただいて、事業の説明等させていただいたところもあるんですが、ここ数年、コロナの関係もあって、なかなかそういう訪問というところが難しいところもありまして、そういう直接お伺いをしてというところはなかなかできていなかったところでありまして、各事業所さんの横の繋がり等々で、去年は6社増えたというところがあります。

以上です。

#### ○議長

その他よろしいですか。

ないようであれば、次に進みますがよろしいでしょうか。

それでは、まず今の資料1-①の部分ですけれども、この評価の内容で問題がなければ承認を取りたいと思いますが、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

ありがとうございます。

次に、1-②説明をお願いいたします。

#### ○事務局

はい。

それでは資料1-②について報告いたします。

資料につきましてはA4サイズの横サイズになっております。右上の方にですね、資料1-②と書いてあるもの、1枚ものです。その資料、お手元をお願いします。

もし詳しい内容ということになりましたら、第2期計画書の36ページに記載がございますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

まずは1ページです。定期的な保育、保育事業の提供体制についてですが、認定区分を基本としながら、幼児期の教育保育の提供体制について、入所児童数などの客観的なデータを用いて検証を行っております。

資料に記載している1号認定という表記のことなんですけれども、3歳以上で、幼稚園と認定子ども園で幼児教育を利用していることを指します。

量の見込みにつきましては、子どもの利用人数であり、確保数は施設で受け入れられる人数です。

令和4年度の実績につきましては90名が入所しており、昨年度と比べると26名の減、

確保については増減がありませんでした。

続いて、裏面の資料2ページをご覧ください。

こちらは2、3号認定、という表記になっているかと思います。保育を利用する3歳以上の子どもを2号認定、保育を利用する3歳未満の子ども3号認定といいます。

令和4年度の実績につきましては、2号認定は896名が入所しており、昨年度と比べると14名の増。確保については31名の減となっております。3号認定につきましては、737名が入所しており、昨年度と比べると28名の減。確保数については、5名の増となっております。

なお、3号認定のように、量の見込みと、確保数に乖離が生じておりますけれども、待機児童は発生しておりませんでした。

資料1-②については、説明は以上です。

○議長

はい。

今の定期的な保育事業提供体制についての説明でしたけれども、何か皆さんご質問ございますか。

はいどうぞ。

○委員

認識不足があるので教えてください。

認可保育所、認定子ども園さんで、下の方で分園化や、小規模保育事業所、小規模保育事業所ってつくと、何か保育園にとってはメリットデメリットとかあるんでしょうか。

津和野町では小規模保育事業所とかってあるんだけど、何がどう違ってくるのかなと思って、教えていただけたらと思います。

○事務局

はい。

いろんな保育所の種類がありまして、定員が少ない保育園というのが小規模というふうには、基本的には、言われていまして、それぞれ児童さん1人当たりの運営費が異なっているという関係で、そういった名前のいろんな種類があるということです。

○委員

すいません。

小規模でも年長さんまで、6歳まで看れるんですかね。

○事務局

小規模保育というのが、0歳、1歳、2歳までのお子さんを対象にしているところです。

保育所は20人未満の定員が設定できないという関係もあって、それより少ないところは、また別で小規模保育事業所というところで分けがされているので、利用者が少ないところ定員20名に対して、利用者が10人未満といったところでは、そういった事業所設定をして、運営費をもらいながら運営ができるというところで、メリットという、その人数が少ないところでも開けるというのがメリットかなと思います。

○議長

今の説明で、大丈夫ですか。

また今度、分かりやすい説明、説明資料など、出していただけたらいいかもしれないですね。

○事務局

そうさせていただきます。

小規模保育のメリットとか、本当に運営費というところもですね、その0歳から2歳児という人数のとかいろいろ複雑になっておりまして、大まかな概要になるかもしれませんがそういうところでまた次回のところで説明させていただきます。

○議長

その他ありますか。

ではないようでしたら、1-②のところの、定期的な保育提供体制の説明については以上でございますが、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

ありがとうございます。

それで、次ですね、資料1-③。地域子ども・子育て支援事業の提供体制のところの説明をお願いいたします。

○事務局

はい。

それでは続きまして、資料1-③について説明いたします。

資料1-③の1ページと第2期計画書は38ページをご覧ください。

計画書の38ページの方から説明させていただきます。

第2期計画書38ページの地域子ども・子育て支援事業の提供体制をご覧ください。

国の指針に定められている地域子育て支援事業は13事業です。

それぞれの事業につきまして、量の見込みに対する確保内容と、実施時期を定めており、その重要性に鑑み、重点的な点検評価を行うことになっております。

それでは、資料 1-③をご覧ください。1 ページです。①利用者支援についてです。

量の見込みと確保数については増減はありませんでした。

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に向けて、個別の支援プラン作成や関係機関との情報共有、連携・調整機能等の体制強化に努め、支援件数 118 件、アプリ登録件数 695 件でした。

続いて資料 2 ページです。②地域子育て支援拠点事業について説明いたします。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 5 名減の 265 名でした。確保数については増減がありません。

年度後半に向けて徐々に利用者数も増加に転じまして、年度末にはコロナ禍前と遜色のない数まで回復しました。利用延べ人数が 8,150 人、一般相談は 237 件でした。

それでは続きまして資料 3 ページをご覧ください。③妊婦健康診査についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 35 名減の 235 名、回数も 290 回減の 2,855 回でした。

公費による事業実施により、必要な時期での定期的な受診が母子の健康を確保し、安全安心な出産に繋がりました。

続きまして、資料 4 ページ④乳児家庭全戸訪問事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 29 名減の 243 名でした。

産婦健康診査の結果を踏まえ、産婦健康診査の結果も踏まえ、支援が必要な家庭に対して、産後ケア事業や子育て支援事業等につなぐことができました。

続きまして資料 5 ページをご覧ください。資料 5 ページ、⑤養育支援訪問事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 15 名増の 47 名でした。

母子健康手帳交付時の面談による状況把握や、医療機関との連携により、妊娠期から関わるケースが増えてきており、早期に支援を開始することができました。

続きまして資料 6 ページをご覧ください。資料 6 ページ⑥子育て短期支援事業ショートステイについてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 7 名増の 10 名でした。確保数も同様です。支援が必要な家庭への情報提供を実施しています。

ショートステイ事業を利用することによって、児童を安全に養育、保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることができました。

続きまして、資料 7 ページ。⑦ファミリーサポートセンター事業、子育て支援活動支援事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 4 名増の 144 名。確保数については増減はありませんでした。

習い事などへの定期的な送迎や、学童保育への送迎と預かりの支援を行いました。子育て支援センター利用者についても支援につなげました。

資料 8 ページ。⑧-1 一時預かり事業。こちらは幼稚園の預かり事業です。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 1,050 名減の 2,862 名でした。確保数も同様です。

幼稚園におきまして、交付基準を満たす施設がないため、地域子ども・子育て支援事業の部署を受けて実施した施設はありませんが、私学助成による補助を受けて預かり保育を実施した施設があります。

続きまして、資料 9 ページ。⑧-2 一時預かり事業。こちらは、幼稚園の預かり保育以外の事業です。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 821 名増の 2,271 名です。確保数につきましては 855 名増の 2,311 名でした。

内訳につきましては、28 の保育所施設とファミリーサポートセンター事業で行いました。資料 10 ページの⑨時間外保育事業、延長保育事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 85 名減の 471 名でした。確保数についても同様です。

保護者の勤務形態などによって、朝や晩において利用されました。

続いて資料 11 ページ。⑩病児病後児保育事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 87 名減の 67 名でした。確保数については、450 日増の 1,752 日でした。

受入体制が確保され、緊急的な利用についても対応させていただいております。

利用者負担の軽減措置を実施しており、利用者 67 名のうち 55 名の利用者が軽減措置の適用となりました。

資料 12 ページ。⑪放課後児童健全育成事業についてです。

量の見込みにつきましては、令和 3 年度より 10 名増の 493 名でした。提供体制の場所につきましては、1 か所増の 17 か所です。

吉田小学校区の待機児童の受け入れが可能となりました。

資料 13 ページ。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業についてです。

現状では他の事業である、ひとり親家庭等に対する入学に関しての支度金助成の事業を優先して行っており、さらなる助成事業の実施については、予算的に困難な状況のため、実施ができておりません。

最後のページです。14 ページ。⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業についてです。

待機児童が発生していないことから、民間事業者の新たな参入については、相談などない状況です。また、特別な支援が必要な子どもに対する支援については、関係機関とも連携した対応を実施する必要があるものの実施には至っておりません。

報告は以上です。

○議長

はい。

今のご説明に対しまして、ご質疑ありますでしょうか。

はいどうぞ。

○委員

質問とかではないんですけども。ショートステイ事業ですが、市内の児童養護施設だと思えますけど、情報として伝えておこうと思いますが、私、里親会におりますので、里親の数とかの把握ができているんですが、年々増えておりまして、里親希望の方が、うちにはまだ子どもが来ないけどというご意見をいただいたりとかがあります。

なので、それで何か 1 回調査があったような気がするんですよ。市から委託されたら里親としてショートステイ受けますかというのがあるって、何か受けられるかなというご意見が多かったような気がいたしますので、そのとこちょっと里親で動く人が増えてきているという状況を知っていただいてから、また計画とかいろいろ他の施設でもいける可能性もあるなというところを知っていただいたら嬉しいなと思います。

という意見です。

○委員

そしたらその里親というのは、県外からでもよろしいんですか。それともやっぱり益田市内の子どもさん。

○委員

そこは児童相談所との兼ね合いで、子どもさんによっては県外の方もいらっしゃる可能性はあります。益田市に住所がないといけないというわけではないはずなので。

○議長

これ、今わかる範囲で、何か把握していることがあったり、連携するものであれば、お願いいたします。

○事務局（子ども家庭支援課）

現在の益田市では、ショートステイの事業におきまして、市内の児童養護施設を事業主体として委託をさせていただいているところです。

ご意見いただきました。里親さんへの委託等につきましては、今後の事業展開の中で、いろんな状況なども鑑みながら検討していきたいと思っております。

特に里親さんへの委託につきましては、概ね児童相談所からの委託ということになってきているところだと思います。子どもさんが受け入れ先の里親さんが足りないということ

がないというのが、やはり子どもさんの安心安全のために必要なことだと思いますので、ありがたい状況だと思っております。

○議長

ありがとうございました。

その他ございますか。

はいどうぞ。

○委員

放課後児童クラブですけど、新たに吉田小校区内に、新しいクラブができたということで、待機児童は減ったと思うんですけど、やはりそこで働いていく支援員さんの数が、大分足りていないということが、事実なわけで、受け入れる体制というのは、こうやって広くしてもらえるんだけど、そこで子どもを見ていく人がいないということは、もう少し対策というか、していってもらえたらなというふうに思います。

保育所等で、また預かるということが始まってきたと思うんですけど、今どれぐらい預かれているかという数がありますかね。なぜかという、夏休み等の長期の休みだけ利用したいという保護者さんがかなりおられるんですよ。自分の通っていた保育園に行けばいいんだけど、そうではないところに行くというのは子どもにとって、かなり心のデメリットというのがあります。そういったところで、いろいろと、考えてもらえたらなというふうに思うんですけど。

○議長

はいどうぞ。

○事務局

はい。

まず小規模多機能とか放課後預かりでどれぐらいの子が利用しているかというところなんですが、ここにつきましては、希望される放課後児童クラブで定員がいっぱいだった場合、まずその保護者さんに、待機をされますかということと、近隣でそういう事業を行っている保育所等があったらご紹介をして、そちらで利用もできますよということでご紹介をしています。その方が実際そこを利用されるかどうかというのはこちらではちょっと分かりませんので、実際の数字というところでは把握はしてないところです。

また、夏休みのことなんですけど、実際放課後児童クラブを利用されている方でも、夏休みの期間中は、放課後児童クラブに休会届を出されて、近隣の保育所等で見させていただくという方もおられます。放課後児童クラブについては、夏休みだけという利用は認めていませんので、そういうことを希望される方も、年間で若干名おられますけど、そういう方に対して

は、保育所等の事業をご紹介します。

あと、支援員のことなんですが、ご存知のとおり、この益田市が行っている放課後児童支援事業というのは、委託事業でして、その委託をさしていただいている法人なり運営委員会の方に体制を整えていただくというのが大前提です。

しかし、とは言っても益田市の事業ですので、人が足りないという現状は把握していますので、何か手だてはないかというところで、県とも相談をしたり、そういうことをさしていただいている中で、県のシルバー人材センターが、実際に東部では、シルバー人材センターが、放課後児童クラブの運営をしているところもありますし、人材派遣のようなことをされているところもあります。島根県下で今そういう、事業の取組というのをされていまして、シルバー人材センターでも、放課後児童クラブの支援員の養成というのをされていますので、そういったところの事業のご紹介というところも今、各法人や運営委員会にはさせていただいてるところです。

#### ○委員

そのシルバー人材センターの方のというのは、以前から聞いてはいたんですけど、やはり子ども相手に、子育て、シルバー人材センターに勤められている方というのは、もう大ベテランの方ではあるんだけど、子育てという意味では、世代が大分違うと思うんですよ。なので、結構限界もあるのかな、という話もちらほら出ています。

そこにやはり、見るだけになってしまう。そこはやはり放課後児童支援というところでは、不安があるかなというのが現状です。

#### ○委員

その関連なんですけど、もしシルバー人材センターの方で事故が起こりますよね。そうした場合には何か資格とか要るんですかねそのシルバー人材センターの方。

シルバー人材センターの方で何か資格がないとその学童のその子どもたちを見られないとかそういう規約はないんですか。誰でもいいわけですか。

#### ○事務局

放課後児童クラブの支援員というのは、シルバー人材センターの方であろうがなかろうが、定めた研修を受けた方というところでありますので、そのシルバー人材センターの方も先ほど申しましたように県下で県のシルバー人材センターが、そういう方の養成を今されていて、そういう資格を持った方をご紹介しますということになっています。

#### ○委員

年齢制限があるんですか。ないんですか。

○事務局

特にこちらでは年齢制限を設けていませんが、先ほど言われましたように、この事業の内容というのもシルバー人材センターの方で理解をされて、取り組んでおられますし、実際東部でもそういう運営をされていますので、まず、一概に年齢だけで区切るということもできませんし、その方の力量というか、できると思われる、できる方が登録されているということでこちらでも認識をしているところです。

○委員

益田市では何人ぐらいの方がおられるかわかりますか。

○事務局

今益田市は0人です。

今から取組をされて研修を秋から冬にかけてされて、そういう人材の育成をされるということで伺っています。

○委員

認定支援員の資格要綱であるじゃないですか。それをクリアした方が、その資格を取っていくじゃなくて、もう放課後児童クラブに勤められるような、そういう資格なんですか。

○事務局

シルバー人材センターの事業については、各事業所との契約になるので、例えば事業所の方が支援員の資格を持った方をお願いしますということであれば、シルバー人材センターでそういう登録がある方、そういう資格をお持ちの方がいれば、そこで契約をするんですけど、基本的にシルバー人材センターが想定しているのは、今資格を持ってないけどあくまで補助員として入るような形ですので、事前に簡単な研修を受けていただいて、それから契約をするといったことになっています。

○委員

あくまで補助員としてということで運営委員会さんと契約をしてということですか。

○事務局

はい。

○委員

分かりました。

ありがとうございます。

○議長

その他ございますか。  
どうぞ。

○委員

最近私も子どもが大きくなったので学童にお世話ならなくなったんですけど、学童の月の利用料金、大体平均でいいので今これぐらいだということで、約 15、16 年前が 6,500 円ぐらい払っていたと思うんですけど、今どうなんでしょうか。

それと私立の学童さん。企業ができましたよね。吉田のどこ。あそこの利用料というのは、どれぐらいかとか。情報をいただけるとありがたいなと思います。

○事務局

益田市が、設置をしている放課後児童クラブは、一律月 5,500 円です。

それプラス、放課後児童クラブによって、おやつ代だとか、事業をするときの実費というのを徴収されているところもあります。それと入会時に、保険代として 800 円というのがあります。

民間のクラブの利用料金は、確か 10,000 円前後だったというふうに、覚えています。

○委員

ありがとうございます。

民間のクラブなんかも、市からの補助金みたいのがやっぱり出るんですか。

○事務局

出ていません。

放課後児童クラブとしての認定はしていますが、今現在補助等はありません。

○委員

なんか、都会の方でやったら、2 万円とか 3 万円という情報が入ったので、どんなものかなと思っていました。

分かりました。

兄弟割はありますか。

○事務局

はい。

2 人目以降、1,500 円の減額です。

○委員

少しでも負担が減るといいなという感じです。

ありがとうございます。

○議長

いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

○委員

最後、9ページの一時預かり事業がありますよね。これ計画と、確保数の差に先開きがあるというのは、ずっと続いていますけどこれ計画の数字の出し方って、どうやっていますか。難しい質問だったら、いいですけど。

○事務局

令和2年度に作成したんですけど、おそらく人口と児童数に基づいて作成したものだと思うんですけど厳密にどのように作成したかというのは今すぐにお答えが難しくですね。先ほどの小規模の質問もございましたので、それと一緒に分かるような資料、回答させていただこうかと思えますがよろしいでしょうか。

○委員

ここでC評価になっていることについての要は評価。

この評価で正しいかどうかを議論する場なので、C評価になっている理由が、見込みと確保数の差が大きかったところでこのCになっているんだとしたら、その計画値自体は、そもそも、どう出したのかというのは、結構本質的な話だと思うので。どうかなと思ったんですけど、C評価になっている理由がそのほかに何か決定的なものがあるというならですけど。

数字的なものですか。

○事務局

数字的なものと思います。

計画とおり達成してればA評価という格好で評価方法取らせていただいておりますので、数字の方で。

○委員

だとしたら量の見込みの立て方に問題がなかったのか、とかですね、もう少し考えた方が

よかったんじゃないかなという気がします。

ちょうどコロナで、保育所側もですね全体的に減ったんです。その影響もあってそもそも計画数値の出し方が難しいだろうなというのもあったので、聞きました。

以上です。

○委員

先ほどファミリーサポートセンターって言って質問しましたけども、今のところも分からないんですけど、ファミリーサポートセンター、実績値 140 人になっていますけども。利用する方が増えたということ、減ったということ。

○事務局

実数自体は、前年度と比べると増えてはいますが、この前の数字と比べると減っている状況ですね。

○委員

そのファミリーサポートセンターということ私よく分からないので、これを調べるにはどうしたらいいんですか。

○事務局

事務局自体が、子育て支援センターにあるということと、あとホームページ上ですね。

○委員

益田市のホームページにこれが載っているんですね。

だからこれを見て利用してみようかなと思ったらこれ利用できるわけですね。

○事務局

パンフレットもございますので、必要であればお渡しいたします。

○議長

分からないことを聞いていただいていいと思いますんで。

他ございますか。

よろしいですか。

それでは、この1-③の部分ですけれども、この評価について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

ありがとうございます。

ここまでで一応、評価については終わりということですが。

それでは(3)第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及び調査についてに入ります。説明をお願いいたします。

### ■議事(3)第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及びニーズ調査について

#### ○事務局

はい。

それでは資料2をご覧ください。第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール、予定ニーズ調査についてという資料です。

資料は前後するんですが、こちら3枚の資料になっておりまして両面刷りで6ページでございます。その中の4ページ。ご覧いただけたらと思います。4ページにはニーズ調査についてということでございます。

説明をさせていただきます。現行の第2期計画は、令和6年度までの5か年計画となっています。そのため、令和6年度中には第3期計画を策定する必要があります。計画の策定にあたっては、4ページに記載してありますとおり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づいて策定を行います。計画を策定するにあたっては、国の基本方針により、現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこととなっています。そのため、まずは本年度においてニーズ調査を行うこととなります。

資料2ページ。第3期計画策定までのスケジュールをご覧ください。

令和5年度にニーズ調査を行い、令和4年の末までに第3期計画を策定する流れになっております。一応見込みで策定までのスケジュールを出させていただきます。

続きまして、資料3ページ。

子ども・子育て会議の大まかな流れの案を掲載させていただいております。今回の第29回の会議につきましては、この説明をさせていただくんですが、次回の会議におきましては、できればニーズ調査のアンケートの項目について、確定をさせていただいて、そのあと調査結果の報告ができればと考えております。

令和6年度につきましては、第2期計画の進捗管理を行うと同時に、計画の内容について審議をお願いする予定になっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

先ほども説明を行いました。このニーズ調査は、計画に反映させるための基礎資料として使用されます。

そういった意味で、保護者の現況、利用状況を把握させていただいて、保護者のニーズを調査させていただくという形になります。

続いて5ページをご覧ください。第2期計画の、策定時のニーズ調査の概要をまとめま

した。

調査項目につきましては、第 1 期計画のニーズ調査項目、量の見込みを算出する全国共通項目、益田市独自の調査項目の 3 項目を盛り込んでおります。そのために回答する時間が 20 分程度かかるような、本当に濃い内容のアンケートになっておりました。対象者につきましては、就学前と小学生の保護者に回答していただきました。

調査結果につきましては、第 2 期計画書の 10 ページをご確認いただけたらと思います。最後のページです。第 3 期計画のニーズ調査の概要についてです。

調査項目と対象者につきましては、前回と同じように考えておりますが、調査項目の全国共通項目が、未だ国から示されておられません。示される時期も未定なため、今年度のニーズ調査のスケジュールはたてましたが、国の動向などを踏まえ、調査事業を速やかに進めたいと考えております。

資料 2 の説明につきましては簡単でございますが、以上です。

○議長

はい。

今の説明に対して質問がございますか。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、ここまでに議事は終了となりますので、事務局の方へお返ししたいと思います。

■閉会

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第 29 回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

次回の会議につきましては、10 月頃の開催を予定しておりますので、その際にはご出席をお願いいたします。

本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。